

神奈川県内広域水道企業団 第5回新ビジョン検討委員会議事録	
日 時	令和2年9月11日（金）14時30分～16時30分
開催場所	HOTEL THE KNOT YOKOHAMA 2階「TRINITY」
出席者	石井晴夫、長岡裕、鎌田素之、福田健一郎、森由美子、宮林正也、遠藤尚志、渡辺浩一、濱崎喜健（代理出席）※敬称略 順不同
欠席者	成田 肇
開催形態	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席者を限定
議題	<p>1 企業長あいさつ</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）議題1 今後の予定について</p> <p>（2）議題2 新ビジョン（素案）の確認</p> <p>（3）議題3 パブリック・コメントについて</p>
議 事	<p><u>1 企業長あいさつ</u></p> <p>企業長の黒川でございます。本日は、大変お忙しい中、新ビジョン検討委員会に出席を頂き、心より御礼申し上げます。委員会の開催にあたりまして、一言、ご挨拶申し上げます。本日の委員会も前回と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置をとらせていただいております。ソーシャルディスタンス確保の観点から、委員の皆様方の距離を空けさせて頂いております。少々、やりにくい面もあろうかと思いますが、何卒、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。なお、横須賀市上下水道局の成田委員は、議会対応の用務が重なってしまった為、石井委員長にご了解を頂き濱崎計画課長が代理出席いただいております。濱崎課長、どうぞよろしくお願ひ致します。</p> <p>さて、昨年3月から開催してまいりました当委員会も、今回で5回目を迎えました。石井委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、長期を見据え、企業団と構成団体水道事業者とのあり方や、新ビジョン（素案）に掲げた取組みの方向性について、様々なご意見を頂いてまいりました。</p> <p>今後の予定ですが、詳しくは、事務局から報告させますが、9月中旬からパブリック・コメントを実施し、11月の企業団議会において審議をいただいた上で、次の12月の当委員会で成案化させて頂き、来年1月の議会に報告したいと考えております。したがいまして、今日の委員会では、新ビジョン（素案）の内容を固めてまいりたいと考えております。</p>

す。本日も限られた時間ではございますが、委員の皆様方におかれましては、新ビジョンが全国に誇れるようなものとなるよう、様々な観点からご意見をいただけますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2 委員長あいさつ

座長を仰せつかっております東洋大学の石井晴夫です。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど黒川企業長よりお話がありましたように、新型コロナウイルス感染症対策ということで、このような広い会議室をご用意いただき、心から感謝いたします。

このような形式であれば密にもならず、対面での議論が可能ということであります、大学では、前期に引き続き後期もオンラインでの講義を行う見込みです。

そのような中で、早く新型コロナウイルス感染症の流行が収束し、本来の社会経済、様々な活動が正常化することを願っています。

来年にオリンピック・パラリンピックが延期されていますが、世界的に大きなイベントの開催について瀬戸際にあると聞いています。

横浜市にもオリンピック・パラリンピックの会場がいくつもありますが、オリンピック・パラリンピックは、日本の水道事業が世界に誇れる最も優れたインフラの一つであることをPRできる絶好のチャンスでありますので、無事に開催されることを心から願っています。

今日は黒川企業長からもお話があったように新ビジョン（素案）の最終的な審議を行い、委員の皆様とパブリック・コメントに向けたものにしていきたいと考えています。

今後とも神奈川県内広域水道企業団が全国の企業団のモデルケースになり、情報を発信していただきたいと思います。報道機関から企業団の取り組みが全国的に注目されていると聞いています。委員の皆様には格別なご支援、ご協力を賜りながら神奈川県内広域水道企業団モデルを全国へ発信していきたいと思います。

3 議事

(1) 議題1 今後の予定について

事務局から資料の説明があった。

(質疑なし)

(2) 議題2 新ビジョン（素案）の確認

事務局から資料の説明があった。

【ビジョンの位置づけ～2章 これまでの企業団の役割】

(長岡委員)

用語について意見があります。2ページの基本理念に「構成団体水道事業者」という記載があります。この記載は、その後のページで「4水道事業者」とあると用語説明があります。ビジョンを読み進めると、さらに「5水道事業者」という用語も出てきます。「4」と「5」という数字が入交じり、企業団と構成団体の職員やビジョン策定の関係者であればこの数字の違いを理解できますが、一般の人が理解できるか心配です。数字を使わず、「構成団体水道事業者」や、少し長くなりますが「構成団体水道事業者と企業団」といった表現の方が分かりやすいと考えます。

(富安経営計画課長)

職員意見でも同様の意見がありました。「4水道事業者」や「5水道事業者」といった表現は、委員ご発言のとおり「構成団体水道事業者」や「構成団体水道事業者と企業団」に修正します。

(石井委員長)

確かに「4」、「5」と数字が入り交じっていると用語の説明があったとしても分かりづらいですね。事務局は修正をお願いします。

【3章 事業環境の見通し及び現状と課題】

(長岡委員)

6ページの図に具体的な廃止浄水場の名称が出ており、ビジョンの方針性が明確になった意味では一步前進していると思います。

8ページの下図に老朽化「設備」と表記がありますが、「施設」は含まれていないのでしょうか。

(富安経営計画課長)

この図は、「設備」だけではなく固定資産台帳にあるすべての資産（施設や設備）を基に老朽化の進行について試算したものです。

(石井委員長)

長岡委員は、8ページの施設の老朽化に対する課題の説明では「施設・

「設備」と記載がある一方、図には「設備」としか記載がないことについてご指摘をされています。図の表記も説明と同じように「施設・設備」としてあれば問題ないでしょうか。

(富安経営計画課長)

問題はございません。図に設備という表記しかなく分かりづらかったと思いますので、「企業団が所有するすべての施設等」に表記を改めます。

(鎌田委員)

6ページの図のタイトルは「図 4 水道事業者～」ではなく「図 4 水道事業者～」と読み間違えることも考えられるので検討が必要だと考えます。

(石井委員長)

鎌田委員より重要なご指摘をいただきました。図に通し番号を入れるなど検討をお願いします。

(富安経営計画課長)

先ほど長岡委員よりご指摘があった水道事業者の表現について、鎌田委員からのご指摘とあわせて、「4」、「5」といった数字は使わない方向で修正を行います。併せて、図に通し番号を入れるよう修正します。

(鎌田委員)

その他、グラフの%表記を統一すべきです。

(石井委員長)

事務局はグラフ縦軸の%表記を統一してください

(富安経営計画課長)

統一するよう修正します。

(森委員)

8ページの老朽化対策、9ページの災害対策について、具体的な進め方や優先順位、アセットマネジメントについて詳しくご説明をお願いします。

それから11ページの人材の確保について、30年間の事業量で必要となる人員の見通し、人員不足を補完する民間活用、人材育成、職場環境の対策についてご説明をお願いします。

(前田浄水課長)

まず災害対策ですが、3点ございます。まず1点目が地震対策です。計画では令和5年度までに浄水施設等の耐震化を完了させ、この対策の対象外となっている排水処理施設についても令和22年度を目標に耐震化を完了させる予定です。

次に浸水対策ですが、現在委託を行い対策について取りまとめていきます。実際の取組みは令和3年度以降になります。

最後に停電対策になりますが、相模原ポンプ場は現在非常用発電設備でポンプを稼働できない状況になっており、令和7年度までに必要最低限の送水が可能になるよう整備予定です。

非常用発電設備ですが、地下タンクに24時間運転可能な燃料を備蓄していますが、今後は72時間の燃料備蓄を可能にしていきます。民間企業と燃料備蓄の供給に関する協定による対応と地下タンクの増設を進めます。

続きまして、老朽化対策ですが、比較的軽微な補修や修繕は今後10年間で現行の約20億円を上回る事業費が必要と考えています。また、設備を一式交換するような更新工事は、延命化を図りながら順次実施します。

老朽化が進行し、大規模更新工事が必要な飯泉取水管理事務所、伊勢原浄水場、相模原浄水場、西長沢浄水場は、再構築事業で増強や構成団体施設の更新を優先するため、各施設の長寿命化を図りつつ、令和18年度以降に西長沢浄水場から大規模な更新工事を行いたいと考えています。

(小池総務課長)

今後の事業量ですが、30年間を見通すと、令和2年度を基準に令和9年度は基準年度の約3倍の事業量を見込んでおり、令和10年度以降はその水準で推移します。

必要人員の見通しは、事業量の増加に合わせて最大80名の増員を見込んでいます。しかし80名の増員は採用の確保、コスト面から困難と考えており、採用手法の更なる見直し、外部からの任期付き採用、他水道事業体との人材交流、民間提案なども積極的に受け、ITを活用した職場環境の整備、設計施工・維持管理の一括発注などの工夫が必要となってきます。

ルーチン業務の自動化も考えています。人員不足を多様な手法によって対策する必要があります。現在、維持管理が主体となっていますが、

ビジョンでも示している通り施設等の大量更新時期を迎えるため効率的に事業運営が行える組織改編が必要です。

また、現在進めている業務改善も更に推進する必要があり、同時に計画的な人材育成を行い職員一人一人の効率性・生産性向上を目指します。今後80名の増員を見込んでいますが、可能な限り人員を抑制したいと考えています。

(石井委員長)

どこの事業体も技術職員の人材確保が難しくなっています。企業団も積極的に人材確保に取り組んでほしいと思います。水道関係の統計を見ても約6.7万人いた水道事業体の職員が今日では5万人を下回っています。これ以上の人員削減は水道事業の崩壊を意味します。

企業団におかれでは構成団体と協力して人材確保・育成を進めて欲しいと思います。

(福田委員)

7ページの上図「供給能力」という表現について、他の箇所では「施設能力」と記載しているので施設能力に統一すべきと考えます。

(富安経営計画課長)

施設能力に統一します。

【4章 概ね30年後の将来像】

(渡辺委員)

14ページでは、〈4つの要素〉に対して3つの取組みがあります。3つの取組みの内容を見ると、要素の1つである「健全な施設」に対する取組みがありません。表現を工夫できませんか。

(富安経営計画課長)

「水道施設の再構築」を行う過程で老朽化対策も行うことから、再構築の中に「健全な施設」に対応する取組みが含まれるものと考えています。したがいまして、「水道施設の再構築」の説明の中に、老朽化対策を実施する旨の表現を追加します。

(渡辺委員)

水道施設の再構築の中に含まれているのですね。表現は事務局にお任せします。

(石井委員長)

先日、事務局とその点について議論しました。要素別に見れば4つの区分ができ、下の3つの取組みは要素全体を包括するファンダメンタルなものです。ご指摘の件について事務局と精査します。

(長岡委員)

現在、水利権の整理と取水・浄水の一体的運用及び上流からの優先的取水について検討中と存じておりますが、これらの実現までの見通しなどを伺います。

(佐藤技術部長)

上流取水につきましては、寒川地点での相模川の水利権を相模川上流の沼本地点に付け替えて利用するという内容です。手続き上、非常に難易度が高いという課題があります。

企業団を含めた5事業者は令和元年の11月に「これから時代にふさわしい水道システムの構築に向けた検討会」を設置し、河川行政に精通した有識者を交えて検討を行っています。今年の12月には、報告書をまとめる予定です。

この検討会では、上流取水の実現には様々な課題の解決が必要であることが確認されています。この課題には長期的に取り組むことになりますが、具体的なスケジュールはまだお示しできる状況にはありません。

一方、川崎市が所有する沼本地点の水利権の一部を当企業団が使用することについて構成団体と合意しています。企業団と構成団体としては、まずはこの水利権の活用することとしています。当ビジョンの実施計画にも同様の記載をしています。

(長岡委員)

川崎市の水利権の活用については理解しました。寒川地点の水利権を相模川上流へ移転させることは難しいということですか。

(佐藤技術部長)

治水の所管機関である国土交通省や県土整備局、県企業庁（利水課）とも調整が必要で、かつ河川維持流量を確保するため他の利水者との調整も必要になり、下流で持っていた水利権の全体水量を上流でそのまま使用できないので、どうしても水利権が縮小します。

必要水量の確保及び下流の河川維持流量の維持という、相反する2つの課題が残っており、まだ合意に至っていません。具体的なシミュレー

ションもできていません。先ほどの検討会で有識者から具体的なアドバイスをいただきて、河川管理者との協議を開始したいと考えています。

(石井委員長)

非常に重要な問題です。現在、国土交通省にも水利権の付け替えについて相談が来ていると聞いています。寒川地点の水利権の上流移転について企業団と構成団体との合意だけではなく、河川管理者からの承認が必要になると思います。今回のケースについて国土交通省水資源部などと調整していますか。

(佐藤技術部長)

まだ県内の関係機関との調整に限られており、その他、検討会の中でアドバイスいただいている状況です。非常にデリケートな問題なので、まだ直接相談できる状況にはありません。

(遠藤委員)

将来像や6ページの図について、横浜市会の常任委員会（9月9日開催）で報告しました。

その時に、将来的な広域連携や浄水場の統廃合を行った場合に、費用面でどれくらい事業効果があるか質問を受けました。試算を行っているのは、平成22年の「神奈川県内水道事業検討委員会報告書」だけなので、この報告書を基に回答しました。

そのほか横浜・横須賀の小雀浄水場を更新した場合の事業費についても質問があり、試算で約1400億円の費用が発生すると回答しました。事業効果は、今後も市会等で説明していかなければならず、その際に10年前の報告書の数字を用いるのは適切ではないと考えます。

市会から新しい試算が出せたら報告するよう要請がありましたので、新ビジョンが完成したら再び市会へ報告することになります。企業団が中心となって事業効果をまとめてほしいと思います。

(佐藤技術部長)

承知しました。

(宮林委員)

前回の委員会で用語の定義について整理するよう意見しました。対応に感謝します。企業団の新ビジョンには「最適な水道システムの実現」に向けた3つの取組みがあります。一方で5事業者が議論する場では、これら3つの取組みを包括する表現として「水道システムの再構築」と

いう表現をしています。

同じ意味ですが、今後、パブリック・コメントを経て成案化していくという流れの中では、企業団の表現、5事業者の会議での表現は同じであるという共通認識を持つ必要があります。

(黒川企業長)

5事業者の協議の中では、「最適な水道システム」も「水道システムの再構築」という言葉も従前から使っていましたが、再構築という言葉は「最適な水道システムの再構築」、「水道施設の再構築」と2つ意味を持つています。

再構築という言葉が独り歩きした時にどちらを指すか分からぬことがあり、私が「最適な水道システムの実現に向けた」という言葉を提案しました。一方、再構築は施設の更新を説明した表現であると、ビジョンの中で整理しました。今後、言葉の使い方については5水道事業者の連携推進会議で調整していきます。

(濱崎計画課長)

14ページの取組みの3つ目に「水利権の整理と取水浄水の一体的運用」とありますが、「取水・浄水」の一体的運用というタイトルに対して、内容が「取水・導水」の範囲になっており、タイトルと内容が一致していないと思います。

5事業者でまさにこの内容について検討を行っている段階なので、具体的なことが書きづらいことは承知していますが、どのような考え方での差異が生じているのか教えてください。

(富安経営計画課長)

以前は浄水についても記載がありましたが内容について検討を重ねる中で削除しました。目指す方向は、「取水・導水・浄水」全てで一体的運用を目指すものなので、浄水に関する内容を記載したいと思います。

(石井委員長)

ここは、何度も修正しこの文章に落ち着いています。意見を踏まえ、事務局は取水から浄水まで一体的運用を行うという表現に修正してください。

(富安経営計画課長)

分かりました。

【5章 I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理】

(長岡委員)

20ページの解説では管路の更新の考え方として、単純更新と代替ルートを構築した場合の2パターンが示されています。企業団では管路の更新方針は決まっているのでしょうか。また、管路ごとに優先度や重要度は設定されているのでしょうか。

(事務局：江端主幹)

管路の更新は敷設の時から60、80、100年と大きく3つの更新周期を定めて、直近ではまず60年周期の管路から更新を計画しています。

2つの更新方法ですが、既設管を代替できるルートが、既設管と同一ルートで敷設する単純更新のパターンよりも、短い距離で他の系統から構築できる場合は図の下の方法を採用します。

なるべく短期間で事業費が少ない方を選択するということです。

この方法代替ルート構築を予定している管路について、4路線ほど構成団体へ示し、協議を行っています。

(長岡委員)

図の浄水場A、BというのはAが企業団でBが構成団体ということもあり得るということですか。

(事務局：江端主幹)

今のところ同じ浄水場から延びている2系統を繋ぐというパターンがほとんどです。将来的に議論を行う中で構成団体の管路を有効活用しながら5事業者全体で最適な水道システムになるような検討を当然行うことになると考えております。

(長岡委員)

代替ルートの構築は融通可能な管路が残るので、管路の強靭化には有効だと思います。

(鎌田委員)

15ページの右端の「強みを活かす」などの文章ですが、文字の右側に線が引いてあり、縦線だと読みづらいので太字にするとか、文字を囲むなど工夫してください。

また、16ページの取組みが15ページのどの取組みの分類に該当す

るのか分かりにくいので、「I-1-①」などそれぞれの項目の紐づけするなど体裁について検討してください。

(石井委員長)

事務局はわかりやすい表記を検討してください。

(富安経営計画課長)

分かりました。

【5章 II 自然災害や多様なリスクへの対応強化】

(質疑なし)

【5章 III 経営基盤の強化】

(長岡委員)

24ページの人材交流について、職員のモチベーションや技術力を向上させるために、学会活動、勉強会、あるいは積極的に論文投稿することが重要だと思います。職員の能力向上のための取組みとして学会等への参加について考慮いただきたいと思います。

(石井委員長)

事務局は、職員のスキルアップの具体的な方法について検討してください。

(小池総務課長)

反映を検討します。

(渡辺委員)

23ページのIII-1-①2つ目の○について、「後年次の元利償還金の負担軽減を考慮した企業債の発行に取り組みます」とありますが、以前は「世代間の負担を公平にする」という文章になっていました。将来世代の負担軽減もそうですが、世代を問わず大きな投資を行っていくため、以前の世代間負担の公平性について記述した文章が適切だと考えます。

(富安経営計画課長)

ご意見いただいた部分に関しては、構成団体の経営課長が集まる会議でも議論しました。企業団の財政構造は他の水道事業体と異なります。

次の実施計画（令和8年度以降）から急激な事業費の増加を控えており、そこに企業債を充当していくと、結果として資本費（減価償却費と支払利息）が増加し、損益収支において赤字を計上し続けることとなります。

その一方で、企業債に財源を求めたことで内部留保資金は増加することとなり、赤字だが事業資金は潤沢にあるという歪な財政状況になってしまいます。

その点を構成団体の経営課長と議論を行った結果、企業団の財政状況を長期視点で的確に表現するためには、「世代間公平」という言葉は使わずに、将来世代に負担をかけずに再構築事業など多くの事業を実施していくという表現にしました。

(石井委員長)

世代間というと、事業費を平準化するというイメージがかなり強くなっていますが、後年次がどの程度の年次か分からぬ中で、今後の企業団の財政運営を表現するには、元利償還金の負担を考慮した財政運営に努めるとした方が適切だと考えます。

【6章 取組みにあたり重視すべき視点、SDGsの各目標とビジョンの取組みとの関係、用語集】

(福田委員)

10ページに戻ってしまいますが、課題の3つ目の〇で「後年次の元利償還金負担を軽減する視点から企業債の発行を行っていく必要があります」と記載があります。

先ほど、世代間負担の平準化というよりは、元利償還金負担を軽減する財政運営を行うと説明を受けましたが、その考え方を踏まえると「元利償還金負担の軽減を図っていく観点から企業債を発行する」という表現に矛盾があるように思います。

(富安経営計画課長)

企業債の「発行」という表現をしていますが、実際には「発行を抑制」するという意図が込められています。先ほど石井委員長からご発言がありました通り、財政状況が将来的に変動していくこともありますので、事業全体を見ながら企業債を「管理」し、財政状況に応じ発行または抑制が選択できるような表現にしたいと思います。

【実施計画 第3章実施施策 I 最適な水道システムの実現に向けた施設整備と運用・管理】

(宮林委員)

最適な水道システムに向けた施設整備ということで、水道施設の再構築に取り組むことかと思います。ビジョン素案の17ページと実施計画の5ページに記載されている寒川事業の終了に向けた検討ですが、寒川事業の終了は、相模川水系建設事業の2期事業と表裏一体の関係にあります。

この実施計画で取組む内容は、宮ヶ瀬ダムで開発した原水を活用するような形で、特に綾瀬浄水場や相模原浄水場を増強するというものです。これらは、2期事業に相当する事業だと対外的には解釈されると考えられます。

暫定事業として行っていた寒川事業を終了して2期事業に相当する事業として取組むことになると、これまで暫定事業なので、それに相当する事業計画は立案しないという整理をしているのですが、いよいよ再構築事業が実施されるにあたり、事業計画が必要になります。

特に、企業団の施設能力をかなり向上させることになるので、そうなると相模川水系建設事業の1期事業で施設能力の増強に取り組んだ後、更に施設能力を増強することになります。

事業の実施にあたっては、事業計画を立案した上で取組む必要があります。その際は、5事業者間で協議をすることになると考えています。

(富安経営計画課長)

宮林委員のご意見のとおりと考えています。再構築は、企業団単独で行うものではありませんので、まずは5事業者共通の施設整備計画を作ることが必要です。その中で企業団が担うべき役割(浄水場の増強など)が決まれば、その役割に相当する事業計画が立案できるものと考えます。

その過程で相模川水系建設事業の2期事業の在り方や寒川事業の終了に向けた検討を平行して取り組まなければならないものと考えています。

(鎌田委員)

今回のビジョンでは、水質に関する記載が無くなつたと理解しており、実施計画(素案)の7ページに水質の評価に関する内容が記載されています。

浄水場の施設能力の増強が示されていますが、どの程度の水準の水質を維持して水量を増やすか、について考えていかなければなりません。以前検討されていた独自の設定項目の達成が難しかったと聞いていますが、浄水方法の目標はどのように検討しますか。

(津田広域水質管理センター所長)

独自の水質管理目標値の一部が、表に載っていますが、まず水質基準項目や目標設定項目は、一律で水質基準値や目標値の3割を目標とし、これを超過しないようにすることで、基準値を確実に遵守します。また表に示したトリハロメタンやかび臭について、構成団体からの要望を踏まえてこれまで同様、厳しい数値で管理します。

また浄水処理の検討ですが、これまでのビジョンでは現有施設を限界まで活用して、より良い水を作っていくことに取組んできましたが、今後は、2-MIBや台風による原水水質悪化等の課題に対応を強化するため、新たに浄水処理のミニプラントを設けるなど研究を進めたいと考えています。

また、外部とも共同研究を進め、これらの結果を施設整備に活かしていきます。

(石井委員長)

この広域水質管理センターは、共同設置・共同利用ということで全国に先駆けて作られた素晴らしい機関です。更なる役割の重要性を念頭に取組みを進めていただきたいと思います。

【実施計画 第3章実施施策 Ⅱ自然災害や多様なリスクへの対応強化 Ⅲ 経営基盤の強化】

(福田委員)

先ほど企業債の発行はできる限り抑制していくというお話があったかと思いますが、そうなると用水供給料金への影響が考えられます。令和8年以降事業費が増大する中での財政運営の考え方を教えてください。

(富安経営計画課長)

企業団では、令和8年度以降に水道施設の再構築に伴う浄水場増強のほか管路更新が本格化することから、それに係る事業費が増加します。

こうした状況の中でも、総務省から求められている経営戦略の要件である「収支均衡」及び「事業資金の確保」は財政運営の大前提と考えて

います。

現在は、企業債の元利償還金が縮減傾向にあるため、当面の資金需要には、現行の用水供給料金で対応できるものと考えており、構成団体とはこうした状況を基本として協議を進めているところです。

構成団体との協議において、企業団が担う再構築事業のボリュームがこれ以上大きくなると、現行の料金水準では対応できないことも想定されるため、再構築に係る事業については、効果的な事業の推進について5事業者で検討しているところです。

(石井委員長)

令和3年度以降の5年間の事業費を賄う財源については現行の用水供給料金の水準することで確保できるが、令和8年以降に再構築事業が急増してきた場合に、用水供給料金の水準を含めた財源確保の方策を検討しなければならないという理解で良いでしょうか。

(富安経営計画課長)

そのとおりです。

(遠藤委員)

企業団でも事業費の削減を考えているようですが、管路更新については単純更新せずに、バックアップルートを構築し事業費を削減するという考えは良いと思います。

横浜市に限らず他の構成団体も事業費の削減に取組んでおり、削減手法を持っていますので、具体的な工事内容を教えていただければ、事業費削減のアドバイスができます。構成団体全体で事業費削減について考えていく必要があると考えます。

(佐藤技術部長)

ありがとうございます。ぜひ、ご相談させていただき、事業費の削減を実現したいと思います。

(石井委員長)

実施計画を進めていく上で当然、進捗状況の評価も必要です。令和3年度から7年度までの5年間の実施計画が示されました。事務局は今後の評価やチェックなどのモニタリングについて、どのように考えていますか。

(富安経営計画課長)

進捗状況の評価は、総務省が示している経営戦略策定の要件にもなっていますので、しっかり評価を行い、進捗を確実に進めていきたいと考えています。現在検討しているところですが、概ね中間期に評価を行い、令和8年度以降の実施計画の策定にあたって、最終的な評価を行う予定です。

(福田委員)

P I (水道事業ガイドライン) 以外のその他の指標を用いてできるだけ取組みを網羅的にチェックしながら進めていくような方向性で良いと考えます。

元利償還金の評価の考え方についての確認です。「給水収益対企業債残高の割合」の目標は200%と記載がありますが、「給水収益に対する企業債元利償還金の割合」の目標との対応関係が分かるような記載にしていただきたいと思います。この二つの指標を活用して企業債の管理を行っていくという方向性は良いと思います。

(石井委員長)

事務局は、今のご発言の趣旨で二つの指標を掲げているということでおよろしいですか。

(富安経営計画課長)

その通りです。

(長岡委員)

取組7の自然災害や多様なリスクへの対応強化について確認です。水質事故が発生した場合、2系統の水源をもっていると水質事故に柔軟な対応ができる利点があります。

普段は社家地点から取水し、相模川系統で水質事故があった場合に対応できるよう相模川の上流に水利権を移転させ、いざという時にだけ、バックアップ的に飯泉の水利権を行使することについて、河川管理者から何か意見はありましたか。

(佐藤技術部長)

企業団と構成団体間で酒匂川の水利権を満度で維持することについて意見は一致していますが、河川管理者に対して沼本と飯泉の関係性について具体的に説明し、理解してもらっている状況ではありません。

企業団は酒匂川を相模川のバックアップとして使うことを将来想定

していますが、水利権について河川管理者と協議していないので、まだ実現についてはお答えできません。

酒匂川は二級河川で、水利権については県の許可となっており、一級河川である相模川とは扱いが違うため、実現の余地はあると思っていますが、今までの許可の立場からすると使わない水量を水利権として許可していただいたことがありませんので、三保ダムに貯留権を設定して、いつでも使えるようにしておく等も考えられ、またダム管理費に問題などもありますのでこれから具体的に協議を進めていく予定です。

(3) 議題3 パブリック・コメントについて

事務局から資料の説明があった。

(質疑なし)

—以上—